

株 主 各 位

静岡県静岡市駿河区宮本町12番25号

## 株式会社村上開明堂

代表取締役社長 村上太郎

### 第66期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第66期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成21年6月25日（木曜日）午後5時30分までに到着するよう折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

#### 記

1. 日 時 平成21年6月26日（金曜日）午前10時
2. 場 所 静岡県静岡市駿河区宮本町12番25号  
当社本社1階会議室
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第66期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第66期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）計算書類報告の件

#### 決議事項

- |       |                          |
|-------|--------------------------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件                 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件                 |
| 第3号議案 | 取締役16名選任の件               |
| 第4号議案 | 監査役1名選任の件                |
| 第5号議案 | 退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件 |

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.murakami-kaimeido.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

# 事業報告

(平成20年4月1日から  
平成21年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、米国金融破綻から発した、世界経済不安により、輸出の減少、個人消費の低迷から景気後退が急速に加速いたしました。

主要取引先であります自動車業界においても、国内は下半期に入り経済不安や円高による輸出の低迷により、国内生産数量は過去最大の下落を記録いたしました。

このような環境の中にあつて、当社グループは生産性の向上、原価低減及び経費削減の活動を推進し、企業体質の強化を図ってまいりました。

以下、各事業部門の概況をご報告申しあげます。

#### ・ミラーシステム事業部門

自動車業界におきましては、米国・欧州での大幅な市場縮小に加え、中国・インドなどの新興国市場も成長が鈍化するなど、世界の自動車市場は拡大基調から減少へと転じました。

また、日本におきましては、国内販売の低迷に加え、輸出の大幅な減少や、在庫調整により、国内の当連結会計年度の自動車生産数は1,000万台を割り込みました。当社主力製品である自動車用バックミラーは、収益改善のための体質強化、技術開発力の向上に取り組んでまいりましたが、以上のとおり、世界的な販売不振による車両の生産台数の下落を受け、売上高は前連結会計年度を下回りました。

同様に、オプトロニクス関連分野でも、世界経済の低迷により、事業の主幹である光学薄膜、薄型テレビ用スタンドとも、厳しい環境におかれ、

売上高は前連結会計年度を下回る結果となりました。

以上の結果、当事業部門の売上高は、50,031百万円となり、前連結会計年度に比べて10,477百万円（17.3%）の減少となりました。

#### ・建材事業部門

建設業界におきましても、不動産市況の悪化が続く中、昨年同様、住宅着工件数の減少が止まらないなど厳しい環境の中での経営となりました。

このような状況の中、ガラス、サッシ等住宅建材の卸販売と工事を中心とした当事業部門では、お客様に対する提案力の強化と資源の集中、業務の効率化などの原価低減活動により、利益の出る体質の確立に努めてまいりましたが、当事業部門の売上高は、5,016百万円となり、前連結会計年度に比べて478百万円（8.7%）の減少となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は55,047百万円となり、前連結会計年度に比べて10,955百万円（16.6%）の減少となりました。

利益につきましては、固定費削減、また原価低減活動や生産効率化などの合理化を推進いたしました。ミラーシステム事業部門における国内外での売上減少が大きく、結果、経常利益は1,156百万円となり、前連結会計年度に比べて2,191百万円（65.5%）の減少となりました。また、当期純利益は、218百万円となり、前連結会計年度に比べて1,457百万円（86.9%）の減少となりました。

## (2) 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資額は4,773百万円となりました。

ミラーシステム事業部門では、株式会社村上開明堂九州の生産開始に伴う生産設備の投資を中心に実施いたしました。また、海外子会社においては、主に生産数量拡大と生産性向上のための設備投資を実施いたしました。当事業部門における設備投資額は4,733百万円であります。

### (3) 資金調達状況

該当事項はありません。

### (4) 対処すべき課題

今後の経済見通しにつきましては、世界経済の長期的低迷と、輸出の不  
振から、国内経済はマイナス成長が続く見込みです。

このような状況の中で、ミラーシステム事業部門では、自動車メーカー  
各社の急激な減産に対応し、国内外の生産体制の適正化・効率化を図ると  
ともに、バックミラーをはじめとする自動車用安全視認システムメーカー  
として世界トップレベルのサプライヤーを目指してまいります。特に国内  
におきましては「安全」と「品質」を基本とし、仕入先も含め組織的な  
「安全推進活動」「品質改善活動」を展開してまいります。

海外におきましては、生産量の変動に応じた生産体制の構築を図るとと  
もに、収益性の改善に取り組んでまいります。また、国内におきましては  
徹底した原価低減活動を展開し原価を引き下げるとともに、設計技術力及  
び製造技術力を一層強化育成し、お客様のニーズを先取りした高品質・高  
付加価値な新製品開発に努めてまいります。

オプトロニクス関連分野につきましては、ものづくりの基本である品質  
を第一とし、コスト競争力強化に向けた設計開発を行い、中国の協力会社  
とともに価格改善を進め、事業拡大を図ってまいります。

建材事業部門では、市場規模の拡大が期待できない中でも、収益性を重  
視し、村上開明堂のグループ全体の経営資源の活用、業務の選択と集中を  
推進していくことで安定収益の確保と事業の高付加価値化を目指してま  
います。また、『安全』『安心』というニーズの高まりの中、『防災・防  
犯ガラスまんぼう』をはじめとした自社オリジナル商品や、機能・付加価  
値をもった商品を拡販するため、新市場、新分野への積極的な営業を展開  
してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援を賜りますよう、  
お願い申し上げます。

### (5) 財産及び損益の状況の推移

項 目	平成18年3月期 (第 63 期)	平成19年3月期 (第 64 期)	平成20年3月期 (第 65 期)	平成21年3月期 (第 66 期)
売 上 高	百万円 53,657	百万円 61,887	百万円 66,003	百万円 55,047
経 常 利 益	百万円 1,013	百万円 1,963	百万円 3,347	百万円 1,156
当 期 純 利 益	百万円 △ 437	百万円 777	百万円 1,675	百万円 218
1株当たり当期純利益	△ 33円45銭	59円48銭	128円29銭	16円76銭
総 資 産	百万円 40,474	百万円 42,574	百万円 43,495	百万円 37,514
純 資 産	百万円 20,910	百万円 22,790	百万円 24,541	百万円 22,121
1株当たり純資産額	1,599円63銭	1,669円31銭	1,767円35銭	1,595円22銭

- (注) 1. 第64期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。
2. △印は損失を表示しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況（平成21年3月31日現在）

①親会社との関係

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社村上開明堂九州	250 <sup>百万円</sup>	100.0%	バックミラー製造及び販売
株式会社湘南光膜研究所	50	100.0	ファインガラスの製造及び販売
株式会社村上開明堂テクノ	40	100.0	硝子、鏡の加工販売
株式会社村上開明堂化成	20	100.0	プラスチック製品卸販売
株式会社村上開明堂精機	17	100.0	自動車部品製造及び販売
株式会社エイジー	10	100.0	バックミラー製造及び販売
株式会社村上開明堂建材	10	100.0	硝子、サッシ、鏡の販売及び施工
ムラカミマニュファクチャリング U S A 株式会社	40,000 <sup>千米ドル</sup>	100.0	バックミラー製造及び販売
嘉興村上石崎汽车配件有限公司	6,000 <sup>千米ドル</sup>	70.0	バックミラー製造及び販売
ムラカミマニュファクチャリング (タイランド)株式会社	180,000 <sup>千パーツ</sup>	100.0	バックミラー製造及び販売
ムラカミアンパス (タイランド)株式会社	100,000 <sup>千パーツ</sup>	49.9	バックミラー製造及び販売
村上開明堂（香港）有限公司	15,198 <sup>千香港ドル</sup>	100.0	ファインガラスの製造及び販売
ムラカミサイキュー (タイランド)株式会社	39,000 <sup>千パーツ</sup>	90.0	金型製造及び販売

(7) 主要な事業内容（平成21年3月31日現在）

事業区分	事業内容
ミラーシステム事業	自動車用バックミラー、ファインガラスの製造及び販売
建材事業	硝子、鏡、サッシの販売、加工、施工

## (8) 主要な営業所及び工場 (平成21年3月31日現在)

## ① 当社

名 称		所 在 地
本 社		静 岡 県 静 岡 市
営 業 所	流 通 セ ン タ ー 事 業 所	静 岡 県 静 岡 市
	東 京 支 店	東 京 都 葛 飾 区
工 場	藤 枝 事 業 所	静 岡 県 藤 枝 市
	焼 津 事 業 所	静 岡 県 焼 津 市
	大 井 川 事 業 所	静 岡 県 藤 枝 市

- (注) 1. 平成21年1月1日をもって、浜松営業所を廃止いたしました。  
 2. 平成21年3月1日をもって、沼津支店並びに中部営業所を廃止いたしました。

## ② 子会社

名 称		所 在 地
国 内	株式会社村上開明堂九州	福 岡 県 朝 倉 市
	株式会社湘南光膜研究所	東 京 都 品 川 区
	株式会社村上開明堂テクノ	静 岡 県 静 岡 市
	株式会社村上開明堂化成	静 岡 県 静 岡 市
	株式会社村上開明堂精機	茨 城 県 常 総 市
	株式会社エイジー	静 岡 県 焼 津 市
	株式会社村上開明堂建材	静 岡 県 静 岡 市
海 外	ムラカミマニュファクチャリング U S A 株 式 会 社	米 国 ケ ン タ ッ キ ー 州
	嘉興村上石崎汽车配件有限公司	中 国 浙 江 省
	ムラカミマニュファクチャリング (タイランド) 株式会社	タ イ 国 ア ユ タ ヤ
	ムラカミアンパス (タイランド) 株式会社	タイ国サムットプラーカーン
	村上開明堂(香港)有限公司	中 国 香 港
	ムラカミサイキュー (タイランド) 株式会社	タイ国サムットプラーカーン

(9) 従業員の状況 (平成21年3月31日現在)

区 分	従業員数	前連結会計年度末比増減
ミラーシステム事業	2,363 名	+11 名
建 材 事 業	101 名	-2 名
全 社 ( 共 通 )	24 名	-4 名
合 計	2,488 名	+5 名

(注) 従業員数は就業人数(当企業集団から外部への出向者を除き、外部から当企業集団への出向者を含む)を記載しております。

(10) 主要な借入先 (平成21年3月31日現在)

借 入 先	期末借入金残高
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	2,460 百万円
株 式 会 社 静 岡 銀 行	586
株 式 会 社 福 岡 銀 行	400

## 2. 会社の株式に関する事項 (平成21年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 29,900,000株  
 (2) 発行済株式の総数 13,100,000株 (うち自己株式45,588株)  
 (3) 株 主 数 952名  
 (4) 大 株 主

株 主 名	当社への出資状況	
	持株数	出資比率
村 上 英 二	1,987 <small>千株</small>	15.2 %
旭 硝 子 株 式 会 社	1,239	9.4
株 式 会 社 豊 英 社	1,030	7.8
ビービーエイチ フォー ファイデリティー ロープライス ストック ファンド	800	6.1
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	647	4.9
村 上 開 明 堂 社 員 持 株 会	627	4.8
株 式 会 社 静 岡 銀 行	459	3.5
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	459	3.5
明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社	447	3.4
東 京 中 小 企 業 投 資 育 成 株 式 会 社	402	3.0

- (注) 1. 自己株式を除く発行済株式の総数の10分の1以上の数の株式を有する株主1名を含む上位10名の株主を記載しております。  
 2. 出資比率は、自己株式45,588株を控除して計算しております。

### (5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役の氏名等（平成21年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び他の法人等の代表状況等
代表取締役 取締役会長	武 藤 忠 義	
代表取締役 取締役社長	村 上 太 郎	
専務取締役	杉 本 由 朗	ミラーシステム事業部長
常務取締役	村 上 信	ムラカミマニュファクチャリングUSA 株式会社会長兼C. E. O.
常務取締役	伊 藤 寧 俊	ミラーシステム事業部グローバル営業部担当 兼同事業部品質保証部担当
常務取締役	小 川 忠 彦	経理部担当兼経営企画室担当
取締役相談役	村 上 英 二	
取 締 役	吉 村 安 巨	オプトロニクス事業部長 兼同事業部オプト営業部長兼防災推進室長 兼村上開明堂（香港）有限公司董事長
取 締 役	川 本 正 則	ミラーシステム事業部防災推進室長 兼同事業部製造部門担当 兼同事業部MPS推進部担当
取 締 役	杉 浦 正 己	ミラーシステム事業部業務部担当 兼同事業部調達部担当
取 締 役	岩 邊 直 人	開発部長 兼ミラーシステム事業部技術部門担当
取 締 役	青 山 芳 博	建材事業部長兼同事業部防災推進室長 兼株式会社村上開明堂テクノ代表取締役社長 兼株式会社村上開明堂建材代表取締役社長
取 締 役	吉 村 勝 行	総務人事部長兼防災安全環境部長 兼株式会社村上開明堂ビジネスサービ ス代表取締役社長
取 締 役	豊 長 敬 治	株式会社村上開明堂九州代表取締役社長
監査役(常勤)	村 上 淑 人	
監 査 役	小 室 太 郎	
監 査 役	齋 藤 安 彦	追手町法律事務所所長弁護士
監 査 役	神 谷 聰 一 郎	株式会社静岡銀行最高顧問 兼財団法人しずおか産業創造機構理事長

- (注) 1. 監査役 小室太郎、齋藤安彦、神谷聰一郎の各氏は、社外監査役であります。
2. 監査役 神谷聰一郎氏は、株式会社静岡銀行最高顧問であり、株式会社静岡銀行において役員を歴任するなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 当事業年度中における取締役の異動
- (1) 取締役 吉村勝行、豊長敬治の両氏は、平成20年6月27日開催の第65期定時株主総会において新たに選任され、就任いたしました。
  - (2) 監査役 神谷聰一郎氏は、平成20年6月27日開催の第65期定時株主総会において新たに選任され、就任いたしました。
  - (3) 取締役 福地泰雄氏は、平成20年6月27日付で辞任により退任いたしました。
  - (4) 監査役 持田 実氏は、平成20年6月27日付で任期満了により退任いたしました。

## (2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人数	支給額
取締役	14名	276,578千円
監査役	5名	20,175千円

- (注) 1. 上記には、当事業年度中に退任した取締役1名及び監査役1名を含んでおりません。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 上記の支給人数には、無報酬の取締役1名は含まれておりません。
4. 取締役の報酬限度額は、平成19年6月28日開催の第64期定時株主総会決議において年額350百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
5. 監査役の報酬限度額は、平成19年6月28日開催の第64期定時株主総会決議において年額80百万円以内と決議いただいております。
6. 監査役の支給額には、社外監査役4名に対する支給額6,000千円を含めております。
7. 上記の支給額には、当事業年度に費用計上した役員賞与15,600千円（取締役15,200千円、監査役400千円）を含んでおります。
8. 上記の支給額には、当事業年度に費用計上した役員退職慰労引当金繰入額74,930千円（取締役72,880千円、監査役2,050千円）を含んでおります。
9. 平成20年6月27日開催の第65期定時株主総会の決議に基づき、以下のとおり退職慰労金を支払っております。
- (1) 取締役1名に対し13,510千円
- (2) 監査役1名に対し1,250千円（うち社外監査役1名に対し1,250千円）  
（上記には、過年度の事業報告において役員の報酬等の総額に計上した退職慰労引当金、取締役分12,850千円、監査役分1,220千円が含まれておりません。）

### (3) 社外役員に関する事項

#### ①他の株式会社の社外役員の兼任状況

監査役 齋藤安彦氏は、株式会社静岡銀行、株式会社アムスライフサイエンスの社外監査役であります。

監査役 神谷聰一郎氏は、静岡鉄道株式会社、株式会社TOKAIの社外取締役であり、株式会社静岡朝日テレビの社外監査役であります。

#### ②当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
監査役	小室太郎	当事業年度開催の取締役会6回のうち全てに出席し、また当事業年度開催の監査役会5回の全てに出席し、長年にわたる硝子・建材業界での豊富な経営経験・知見からの発言を行っております。
監査役	齋藤安彦	当事業年度開催の取締役会6回のうち全てに出席し、また当事業年度開催の監査役会5回の全てに出席し、弁護士としてその豊富な専門知識からの発言を行っております。
監査役	神谷聰一郎	昨年6月に監査役に就任した後開催の取締役会4回のうち全てに出席し、また監査役会3回の全てに出席し、豊富な企業経営判断の経験・知見等に基づいた発言を行っております。

#### ③責任限定契約の内容の概要

当社は社外監査役と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。

#### 4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 新日本有限責任監査法人

##### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る報酬等の額	36百万円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	36百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、これらの合計額を記載しております。
2. 当社の重要な子会社のうち、海外子会社は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の監査を受けております。

##### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意または請求により、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

## 5. 業務の適正を確保するための体制

### (1) 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- ① 「村上開明堂グループ企業行動憲章」「村上開明堂コンプライアンスポリシー」「村上開明堂コンプライアンス行動基準」を策定し、取締役・従業員に周知徹底させ、必要な教育を実施させる。
- ② 社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス上の重要な問題を審議する。
- ③ 監査室は、コンプライアンスの状況を監査し、定期的に取締役会及び監査役会に報告するものとする。
- ④ 法令上疑義のある行為等について、従業員が直接情報提供を行う手段として内部通報制度を整備する。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下、文書等という）に記録し、適切に保存する。取締役及び監査役は、文書管理規程により、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理に関する規程に従い、リスク管理を徹底するために各部署に必要な諸規程、教育・訓練制度、通報制度等の検討・整備を行わせる。

監査室は各部署のリスク管理状況を監査し、この結果を取締役会及び監査役会に報告するものとする。

### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会は、取締役会が定める業務分掌規程に基づき、各取締役の職務の執行が効率的に行われる体制を整備する。
- ② 取締役会は、中期経営計画及び年度計画を策定し、会社として達成すべき目標を明確化するとともに事業部ごとの業績目標を明確にし、その進捗状況を定期的に取締役会で報告させる。

### (5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社及びグループ各社全体の内部統制に関する担当部署（経営企画室）は、当社及びグループ各社間での内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われるシステムを含む体制を構築する。

- ② 監査室は、当社及びグループ各社の内部監査を実施し、その結果を取締役に報告する。経営企画室は必要に応じて内部統制の改善策の指導、実施の支援・助言を行う。
- (6) 監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項  
監査役から監査役の職務を補助する使用人を置くことを求められた場合には、監査役と協議のうえ、合理的な範囲で配置するものとする。  
当該使用人の任命、異動等人事権に係る事項の決定には、監査役の事前の同意を得ることにより、取締役からの独立性を確保するものとする。
- (7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ① 監査役は、業務執行上の意思決定に関する重要な会議に出席することができる。
- ② 取締役は、法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、内部通報制度による通報状況及びその内容を、すみやかに監査役会に対して報告する体制を整備する。
- (8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
監査役会と代表取締役との間の定期的な意見交換会を設定するものとし、監査法人と適宜協議をするものとする。

上記の内容は、当事業年度末日現在で記載しております。なお、平成21年4月24日開催の取締役会決議により、上記の内容を次のとおり一部改定しております。

- (5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① 当社及びグループ各社全体の内部統制に関する担当部署（監査室）は、当社及びグループ各社間での内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われるシステムを含む体制を構築する。
- ② 監査室は、当社及びグループ各社の内部監査を実施し、その結果を取締役に報告するとともに、必要に応じて内部統制の改善策の指導、実施の支援・助言を行う。

## 6. 株式会社の支配に関する基本方針

当社の株式の大量取得を目的とする買付に対しましては、当該買付者の事業内容及び将来の事業計画並びに過去の投資行動等から、当該買付行為または買収提案が当社の企業価値及び株主共同の利益に与える影響を慎重に検討し、判断する必要があるものと認識しております。

現在のところ、当社株式の大量買付に係る具体的な脅威が生じているわけではなく、また当社としても、そのような買収者が出現した場合の具体的な取組みを予め定めるものではありませんが、当社としては株主・投資家から付託された当然の責務として、当社の株式取引や移動の状況を常に注視し、当社株式を大量に取得しようとする者が出現した場合には、直ちに当社として最も適切と考えられる措置を講じます。

具体的には、社外の専門家を交えて当該買収提案の評価や株式取得者との交渉を行い、当該買収提案が当社の企業価値及び株主共同の利益に資さない場合には、具体的な対抗措置の要否及びその内容等を速やかに決定し、対抗措置を実行する体制を整えます。

なお、買収防衛策の導入につきましても、重要な経営課題の一つとして、買収行為を巡る法制度や関係当局の判断・見解、世間の動向等を注視しながら、今後も継続して検討を行ってまいります。

# 連結貸借対照表

(平成21年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
<b>流動資産</b>	<b>16,030,761</b>	<b>流動負債</b>	<b>11,398,409</b>
現金及び預金	5,266,984	支払手形及び買掛金	5,955,145
受取手形及び売掛金	6,715,781	短期借入金	2,326,497
商品及び製品	659,418	リース債務	46,874
仕掛品	558,780	未払法人税等	108,051
未成工事支出金	254,980	製品保証引当金	486,633
原材料及び貯蔵品	1,338,992	賞与引当金	614,031
繰延税金資産	540,150	その他	1,861,176
その他	800,770		
貸倒引当金	△ 105,098	<b>固定負債</b>	<b>3,994,527</b>
<b>固定資産</b>	<b>21,483,487</b>	長期借入金	1,150,057
<b>有形固定資産</b>	<b>17,501,057</b>	リース債務	112,322
建物及び構築物	3,818,248	退職給付引当金	1,515,560
機械装置及び運搬具	5,322,037	役員退職慰労引当金	922,910
工具器具及び備品	1,519,713	その他	293,676
土地	6,288,141		
リース資産	200,343	<b>負債合計</b>	<b>15,392,936</b>
建設仮勘定	352,573	(純資産の部)	
<b>無形固定資産</b>	<b>578,896</b>	<b>株主資本</b>	<b>21,111,115</b>
ソフトウェア	197,582	資本金	3,165,445
その他	381,314	資本剰余金	3,528,191
<b>投資その他の資産</b>	<b>3,403,532</b>	利益剰余金	14,453,657
投資有価証券	1,822,563	自己株式	△ 36,178
長期貸付金	3,597	評価・換算差額等	△ 286,485
繰延税金資産	992,336	その他有価証券評価差額金	519,454
その他	608,769	為替換算調整勘定	△ 805,940
貸倒引当金	△ 23,734	<b>少数株主持分</b>	<b>1,296,682</b>
<b>資産合計</b>	<b>37,514,248</b>	<b>純資産合計</b>	<b>22,121,311</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>37,514,248</b>

(注) 表示単位未満を切捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(平成20年4月1日から  
平成21年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		55,047,810
売 上 原 価		48,608,969
売 上 総 利 益		6,438,841
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		5,503,759
営 業 利 益		935,082
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	102,644	
受 取 地 代 及 び 家 賃	97,837	
そ の 他	196,127	396,609
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	53,252	
賃 貸 費 用	66,109	
そ の 他	56,266	175,628
経 常 利 益		1,156,063
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	30,286	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	12,101	
賞 与 引 当 金 戻 入 額	6,348	48,736
特 別 損 失		
固 定 資 産 処 分 損	69,035	
減 損 損 失	28,414	
退 職 給 付 費 用	142,770	240,220
税金等調整前当期純利益		964,579
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	291,557	
法 人 税 等 還 付 税 額	△ 114,904	
法 人 税 等 調 整 額	266,537	443,190
少 数 株 主 利 益		302,578
当 期 純 利 益		218,810

(注) 表示単位未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(平成20年4月1日から  
平成21年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成20年3月31日残高	3,165,445	3,528,191	14,396,289	△ 33,528	21,056,397
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△ 143,625		△ 143,625
当期純利益			218,810		218,810
自己株式の取得				△ 2,650	△ 2,650
連結範囲の変動			△ 17,816		△ 17,816
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					—
連結会計年度中の変動額合計	—	—	57,368	△ 2,650	54,717
平成21年3月31日残高	3,165,445	3,528,191	14,453,657	△ 36,178	21,111,115

(単位：千円)

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成20年3月31日残高	1,260,289	761,577	2,021,866	1,463,104	24,541,368
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			—		△ 143,625
当期純利益			—		218,810
自己株式の取得			—		△ 2,650
連結範囲の変動			—		△ 17,816
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△ 740,834	△ 1,567,517	△ 2,308,352	△ 166,421	△ 2,474,773
連結会計年度中の変動額合計	△ 740,834	△ 1,567,517	△ 2,308,352	△ 166,421	△ 2,420,056
平成21年3月31日残高	519,454	△ 805,940	△ 286,485	1,296,682	22,121,311

(注) 表示単位未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### (連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

#### 1. 連結の範囲に関する事項

##### (1) 連結子会社の数

14社…(株)エイジー、(株)湘南光膜研究所、(株)村上開明堂精機、(株)村上開明堂九州、(株)村上開明堂化成、(株)村上開明堂テクノ、(株)村上開明堂建材、ムラカミマニュファクチャリングUSA(株)、ムラカミアンパス(タイランド)(株)、ムラカミマニュファクチャリング(タイランド)(株)、嘉興村上石崎汽车配件有限公司、村上開明堂(香港)有限公司、ムラカミサイキュー(タイランド)(株)、嘉興村上開明堂汽车配件有限公司

##### (2) 非連結子会社

1社…(株)村上開明堂ビジネスサービス

非連結子会社は小規模であり、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

前連結会計年度まで非連結子会社でありました(株)村上開明堂九州は、重要性が増したため、連結の範囲に含めております。また、嘉興村上開明堂汽车配件有限公司は、平成20年2月に営業許可を取得しております。平成20年5月に工場用地の土地使用権入札のため、当社から資本の払込をしましたが、生産拠点として不可欠である土地使用権の落札が不確実な状況にありまして、その時点で関係会社として認識しておりません。平成20年9月に、同社が土地使用権を落札したことを受けて、関係会社として認識することになり、連結の範囲に含めております。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社……………(株)東海産商

(2) 持分法を適用しない非連結子会社……………(株)村上開明堂ビジネスサービス

持分法を適用しない非連結子会社は当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用から除外しております。

(3) 持分法の適用の手続きについて特に記載する必要があると認められる事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

#### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社14社の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

#### 4. 会計処理基準に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ①有価証券

その他有価証券

時価のあるもの ……………… 連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの ……………… 移動平均法による原価法

## ②たな卸資産

- |                |                 |
|----------------|-----------------|
| 商品             | 主として後入先出法による原価法 |
| 製品、仕掛品、原材料、貯蔵品 | 主として総平均法による原価法  |
| 未成工事支出金        | 個別法による原価法       |
- (貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

### (会計方針の変更)

従来、たな卸資産については、原価法(商品については低価法)によっておりましたが、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ97,427千円減少し、当期純利益は57,917千円減少しております。

## (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ①有形固定資産 …… 主として定率法  
(リース資産を除く) 但し、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)については定額法

### (追加情報)

#### (有形固定資産の耐用年数の変更…当社)

当社の機械装置のうち、輸送用機器製造設備等の耐用年数については、当連結会計年度より法人税法の改正を契機として見直しを行い、12年から9年に変更しております。

これにより、営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益がそれぞれ115,712千円減少し、当期純利益は69,011千円減少しております。

#### (有形固定資産の耐用年数の変更…子会社)

一部の海外子会社の金型について、当連結会計年度より耐用年数を5年から2年に変更しました。この変更は海外での製品ライフサイクルの短縮化に伴い、固定資産の耐用年数の実態調査を行った結果、変更することとしました。

これにより、営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益がそれぞれ76,001千円減少し、当期純利益は66,501千円減少しております。

- ②無形固定資産 …… 定額法  
(リース資産を除く) ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法
- ③リース資産 …… リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。  
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率法により計上しており、貸倒懸念債権及び破産更生債権については、財務内容評価法により計上しております。

②製品保証引当金

売上製品のクレーム補償費用の支出に備えるため、売上高に対する過去の支出実績比率を基準とする方法と個別見積り額に基づき計上しております。(追加情報)

売上製品のクレーム補償費用の支出に備えるため、個別見積り額を新たに製品保証引当金として計上しております。

これにより、営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益がそれぞれ14,235千円減少し、当期純利益は8,489千円減少しております。

③賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、過去の支給実績に基づいて支給見込額のうち当連結会計年度負担分を計上しております。

④役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

⑤退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づいた金額を計上しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

(追加情報)

当社は、平成20年4月1日に、退職金制度の一部について確定拠出年金制度と確定給付年金制度へ移行しました。この移行に伴う影響額は次のとおりであります。

(イ) 確定拠出年金制度への移行に伴う影響

退職給付債務の減少	389,442千円
<u>未認識の数理計算上の差異の未処理額</u>	<u>△ 17,481千円</u>
退職給付引当金の減少	371,961千円

なお、退職給付引当金の減少額と確定拠出年金制度への移換額514,731千円を相殺した142,770千円を、当連結会計年度に特別損失として計上しております。また、確定拠出年金制度への移換額514,731千円は、当連結会計年度から4年間で支払う予定であります。

(ロ)確定給付年金制度への移行に伴う影響

移行部分の制度変更前の退職給付債務	2,154,056千円
<u>移行部分の制度変更後の退職給付債務</u>	<u>2,001,348千円</u>
過去勤務債務	△ 152,707千円

当該過去勤務債務は、当連結会計年度から10年間で償却を行っております。

⑥役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規による必要額を計上しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

当社グループの行っている金利スワップ取引は、金利スワップの特例処理の要件を満たすものであり、特例処理によっております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……………金利スワップ取引

ヘッジ対象……………長期借入金の支払金利

③ヘッジ方針

将来の金利変動によるリスク回避を目的に行っており、投機的な取引は行わない方針であります。

④ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たすものであり、ヘッジ有効性評価は省略しております。

(5) 消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

6. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更

(1)連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い

当連結会計年度より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用しております。

これにより、当連結会計年度の損益に与える影響はありません。

(2)リース取引に関する会計基準

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

この変更による当連結会計年度の損益に与える影響はありません。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

## 7. 表示方法の変更

(連結貸借対照表及び連結損益計算書)

当連結会計年度より有価証券報告書等の提出において、E D I N E Tタクソノミを使用した提出が義務付けられたことを機に、当連結会計年度より連結計算書類の科目名称をE D I N E Tタクソノミに準じた表示に変更しております。

(連結貸借対照表)

「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50条)が適用になることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」「仕掛品」「未成工事支出金」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」「仕掛品」「未成工事支出金」「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ878,342千円、590,113千円、121,524千円、1,513,115千円であります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び担保を付している債務  
担保に供している資産  
投資有価証券 51,900千円  
担保を付している債務  
支払手形 1,451千円  
買掛金 44,759千円  

---

計 46,211千円
2. 有形固定資産の減価償却累計額 28,972,776千円  
減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数  
普通株式 13,100,000株
2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基 準 日	効力発生日
平成20年6月27日 定 時 株 主 総 会	普通株式	78,348千円	6.00円	平成20年3月31日	平成20年6月30日
平成20年11月14日 取 締 役 会	普通株式	65,277千円	5.00円	平成20年9月30日	平成20年12月10日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成21年6月26日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

配当金の総額	65,272千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	5.00円
基準日	平成21年3月31日
効力発生日	平成21年6月29日

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 1,595円 22銭
2. 1株当たり当期純利益 16円 76銭

# 貸借対照表

(平成21年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
<b>流 動 資 産</b>	<b>12,388,984</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>8,216,283</b>
現金及び預金	2,702,191	支払手形	2,361,557
受取手形	519,743	買掛金	1,898,883
売掛金	4,835,597	短期借入金	1,073,929
商品及び製品	565,673	1年内返済予定の	
仕掛品	59,316	長期借入金	402,265
未成工事支出金	273,935	リース債務	2,317
原材料及び貯蔵品	424,686	未払金	456,986
未収入金	637,248	未払費用	315,173
短期貸付金	1,935,840	預り金	31,861
繰延税金資産	523,828	製品保証引当金	435,897
その他	46,116	賞与引当金	579,309
貸倒引当金	△ 135,193	設備関係支払手形	467,635
<b>固 定 資 産</b>	<b>18,086,559</b>	その他の	190,467
<b>有形固定資産</b>	<b>11,676,285</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>3,633,296</b>
建物	1,788,625	長期借入金	933,592
構築物	144,766	リース債務	7,608
機械及び装置	2,704,072	退職給付引当金	1,498,034
車両運搬具	22,390	役員退職慰勞引当金	914,720
工具器具及び備品	1,120,955	その他	279,340
土地	5,863,553	<b>負 債 合 計</b>	<b>11,849,579</b>
リース資産	9,334	(純資産の部)	
建設仮勘定	22,587	<b>株 主 資 本</b>	<b>18,106,510</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>229,304</b>	資本金	3,165,445
水利権	34,875	資本剰余金	3,528,191
ソフトウェア	180,273	資本準備金	3,528,191
その他	14,155	<b>利 益 剰 余 金</b>	<b>11,449,052</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>6,180,969</b>	利益準備金	202,936
投資有価証券	1,786,963	その他利益剰余金	11,246,116
関係会社株	1,727,534	別途積立金	10,050,000
出資金	102,526	繰越利益剰余金	1,196,116
関係会社出資金	857,698	<b>自 己 株 式</b>	<b>△ 36,178</b>
長期貸付金	279,455	評価・換算差額等	519,454
保険積立金	371,453	その他有価証券評価差額金	519,454
繰延税金資産	992,911	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>18,625,965</b>
その他	87,585	<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>30,475,544</b>
貸倒引当金	△ 25,159		
<b>資 産 合 計</b>	<b>30,475,544</b>		

(注) 表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(平成20年4月1日から  
平成21年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		42,731,283
売 上 原 価		38,973,399
売 上 総 利 益		3,757,883
販売費及び一般管理費		4,014,752
営 業 損 失		256,869
営 業 外 収 益		
受取利息及び配当金	372,945	
受取地代家賃	139,080	
そ の 他	455,774	967,799
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	43,419	
賃 貸 費 用	45,486	
そ の 他	48,952	137,858
経 常 利 益		573,071
特 別 利 益		
固定資産売却益	12,760	
賞与引当金戻入額	6,348	19,108
特 別 損 失		
固定資産処分損	47,579	
退職給付費用	142,770	
関係会社株式評価損	542,987	733,337
税引前当期純損失		141,156
法人税、住民税及び事業税	37,029	
法人税等還付税額	△114,904	
法人税等調整額	255,520	177,645
当 期 純 損 失		318,802

(注) 表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(平成20年4月1日から  
平成21年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金			利 益 剰 余 金 合 計
		資本準備金	資本剰余金 合 計	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金 別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金	
平成20年3月31日残高	3,165,445	3,528,191	3,528,191	202,936	10,050,000	1,658,544	11,911,480
事業年度中の変動額							
剰余金の配当			—			△ 143,625	△ 143,625
当期純損失			—			△ 318,802	△ 318,802
自己株式の取得			—				—
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			—				—
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	△ 462,428	△ 462,428
平成21年3月31日残高	3,165,445	3,528,191	3,528,191	202,936	10,050,000	1,196,116	11,449,052

(単位：千円)

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
平成20年3月31日残高	△ 33,528	18,571,588	1,260,289	1,260,289	19,831,878
事業年度中の変動額					
剰余金の配当		△ 143,625		—	△ 143,625
当期純損失		△ 318,802		—	△ 318,802
自己株式の取得	△ 2,650	△ 2,650		—	△ 2,650
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)		—	△ 740,834	△ 740,834	△ 740,834
事業年度中の変動額合計	△ 2,650	△ 465,078	△ 740,834	△ 740,834	△ 1,205,913
平成21年3月31日残高	△ 36,178	18,106,510	519,454	519,454	18,625,965

(注) 表示単位未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

#### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの …………… 決算日の市場価格等に基づく時価法  
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの …………… 移動平均法による原価法

#### 2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品……… 後入先出法による原価法

(2) 製品、仕掛品、原材料、貯蔵品 …………… 総平均法による原価法

(3) 未成工事支出金…………… 個別法による原価法  
(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(会計方針の変更)

従来、たな卸資産については、原価法(商品については低価法)によりおりましたが、当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。これにより、営業損失及び税引前当期純損失は、それぞれ79,295千円増加し、経常利益は79,295千円減少し、当期純損失は47,292千円増加しております。

#### 3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 …………… 定率法

(リース資産を除く) 但し、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)については定額法

(追加情報)

当社の機械装置のうち、輸送用機器製造設備等の耐用年数については、当事業年度より法人税法の改正を契機として見直しを行い、12年から9年に変更しております。

これにより、営業損失及び税引前当期純損失は、それぞれ115,712千円増加し、経常利益は115,712千円減少し、当期純損失は69,011千円増加しております。

(2) 無形固定資産 …………… 定額法

(リース資産を除く) ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

(3) リース資産 …………… リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

#### 4. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率法により計上しており、貸倒懸念債権及び破産更生債権については、財務内容評価法により計上しております。

##### (2) 製品保証引当金

売上製品のクレーム補償費用の支出に備えるため、売上高に対する過去の支出実績比率を基準とする方法と個別見積り額に基づき計上しております。

##### (追加情報)

売上製品のクレーム補償費用の支出に備えるため、個別見積り額を新たに製品保証引当金として計上しております。

これにより、営業損失及び税引前当期純損失は、それぞれ14,235千円増加し、経常利益は14,235千円減少し、当期純損失は8,489千円増加しております。

##### (3) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、過去の支給実績に基づいて支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しております。

##### (4) 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

##### (5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、期末日における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づいた金額を計上しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により、翌事業年度から費用処理することとしております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

##### (追加情報)

当社は、平成20年4月1日に、退職金制度の一部について確定拠出年金制度と確定給付年金制度へ移行しました。この移行に伴う影響額は次のとおりです。

##### (イ) 確定拠出年金制度への移行に伴う影響

退職給付債務の減少	389,442千円
未認識の数理計算上の差異の未処理額	<u>△ 17,481千円</u>
退職給付引当金の減少	371,961千円

なお、退職給付引当金の減少額と確定拠出年金制度への移換額514,731千円を相殺した142,770千円を、当事業年度に特別損失として計上しております。また、確定拠出年金制度への移換額514,731千円は、当事業年度から4年間で支払う予定であります。

(ロ)確定給付年金制度への移行に伴う影響

移行部分の制度変更前の退職給付債務	2,154,056千円
<u>移行部分の制度変更後の退職給付債務</u>	<u>2,001,348千円</u>
過去勤務債務	△ 152,707千円

当該過去勤務債務は、当事業年度から10年間で償却を行っております。

- (6) 役員退職慰労引当金  
役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規による必要額を計上しております。
5. 重要なヘッジ会計の方法
- (1) ヘッジ会計の方法  
当社の行っている金利スワップ取引は、金利スワップの特例処理の要件を満たすものであり、特例処理によっております。
- (2) ヘッジ手段とヘッジ対象  
ヘッジ手段……………金利スワップ取引  
ヘッジ対象……………長期借入金の支払金利
- (3) ヘッジ方針  
将来の金利変動によるリスク回避を目的に行っており、投機的な取引は行わない方針であります。
- (4) ヘッジ有効性評価の方法  
金利スワップの特例処理の要件を満たすものであり、ヘッジ有効性評価は省略しております。
6. 消費税等の処理方法  
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
7. 重要な会計方針に係る事項の変更  
所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。  
この変更による当事業年度の損益に与える影響はありません。  
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

8. 表示方法の変更

(貸借対照表及び損益計算書)

当事業年度より有価証券報告書等の提出において、E D I N E Tタクソノミを使用した提出が義務付けられたことを機に、当事業年度より計算書類の科目名称をE D I N E Tタクソノミに準じた表示に変更しております。

(貸借対照表)

「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50条)が適用になることに伴い、前事業年度において、「商品」「製品」「半製品」として掲記されていたものは、当事業年度から「商品及び製品」と一括掲記し、「原材料」「貯蔵品」として掲記されていたものは、当事業年度から「原材料及び貯蔵品」と一括掲記しております。なお、当事業年度に含まれる「商品」「製品」「半製品」「原材料」「貯蔵品」は、それぞれ23,394千円、334,406千円、207,872千円、369,896千円、54,789千円であります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 関係会社に対する金銭債権債務	
短期債権	2,357,777千円
長期債権	275,857千円
短期債務	319,685千円
2. 担保に供している資産及び担保を付している債務	
担保に供している資産	
投資有価証券	51,900千円
担保を付している債務	
支払手形	1,451千円
買掛金	44,759千円
計	46,211千円
3. 有形固定資産の減価償却累計額	25,569,132千円
4. 保証債務	
銀行借入等に対する保証	
〈関係会社〉	
(株)村上開明堂精機	60,000千円
(株)湘南光膜研究所	43,000千円
(株)村上開明堂テクノ	40,000千円
(株)村上開明堂九州	200,000千円
ムラカミマニュファクチャリングUSA(株)	540,265千円
嘉興村上石崎汽车配件有限公司	10,758千円
村上開明堂(香港)有限公司	9,823千円
ムラカミサイキュー(タイランド)(株)	696千円
計	904,542千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高	
売上高	2,400,451千円
仕入高	4,551,725千円
営業取引以外の取引高	829,766千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の数に関する事項

自己株式の種類	前事業年度末株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	41,901株	3,687株	一株	45,588株

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

退職給付引当金	758,835千円
役員退職慰労引当金	340,182千円
製品保証引当金	175,928千円
減価償却費	219,316千円
賞与引当金	233,809千円
貸倒引当金	47,182千円
関係会社株式評価損	1,802,527千円
その他	133,546千円
繰延税金資産の小計	3,711,327千円
評価性引当額	△ 1,871,370千円
繰延税金資産の合計	1,839,956千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	323,215千円
繰延税金負債の合計	323,215千円

繰延税金資産の純額 1,516,740千円

(リースにより使用する固定資産に関する注記(貸借対照表に計上したものを除く))

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額  
(単位:千円)

	工具器具及び備品	その他	合計
取得価額相当額	128,902	21,699	150,602
減価償却累計額相当額	83,732	10,773	94,505
期末残高相当額	45,169	10,926	56,096

なお、取得価額相当額は未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

2. 未経過リース料期末残高相当額

1年以内	29,941千円
1年超	26,154千円
合計	56,096千円

なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

3. 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	50,961千円
減価償却費相当額	50,961千円

4. 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社等

種類	会社等の名称	住所	資本金	事業内容	議決権等の所有割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	事業年度末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	ムラカミマニュファクチャリング U S A ㈱	米 国 ケンタッキー州	40,000 千米ドル	バックミラー製造及び販売	100.0	3人	部 品 売 上 先	運転資金貸付(注1、2) 設備資金貸付(注1、3) 債務保証(注4)	— 27,090 540,265	短期貸付金 長期貸付金 —	785,840 155,857 —
	ムラカミアンパース(タイランド)㈱	タイ 国 サムットプラカーン	100,000 千バーツ	バックミラー製造及び販売	49.9	2人	部 品 売 上 先	ロイヤリティー収入	112,365	—	—
	㈱村上開明堂九州	福 岡 県 朝 倉 市	250,000 千円	バックミラー製造及び販売	100.0	3人	製 品 仕 入 先	運転資金貸付(注1) 債務保証(注4)	1,000,000 200,000	短期貸付金 —	1,000,000 —

取引条件及び取引条件の決定方法等

(注) 1. 貸付金利は市場金利を勘案し決定しております。

2. 運転資金貸付の取引金額は、当事業年度における純増減額を記載しております。

3. 設備資金貸付の取引金額は、当事業年度における回収金額であります。

4. 債務保証は金融機関からの借入金に対してのものであります。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 1,426円 79銭  
2. 1株当たり当期純損失 24円 42銭

独立監査人の監査報告書

平成21年5月8日

株式会社 村上開明堂

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 藤田 和弘 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 滝口 隆弘 ㊞

当監査法人は、会社法第 444 条第 4 項の規定に基づき、株式会社村上開明堂の平成 20 年 4 月 1 日から平成 21 年 3 月 31 日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社村上開明堂及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成21年5月8日

株式会社 村上開明堂

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 藤田 和弘 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 滝口 隆弘 ㊞

当監査法人は、会社法第 436 条第 2 項第 1 号の規定に基づき、株式会社村上開明堂の平成 20 年 4 月 1 日から平成 21 年 3 月 31 日までの第 66 期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第66期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたしました。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方法、監査計画等に従い、取締役、監査室その他使用人と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めると共に、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び監査室等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び重要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制の状況を監視及び検証いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討しました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき当該事業年度に係わる計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の遂行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。又当該内部統制システムに関する取締役の職務遂行についても、指摘すべき事項はありません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、指摘すべき事項はありません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないことを認めます。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査の結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成21年5月12日

### 株式会社 村上開明堂 監査役会

常勤監査役	村上 淑人	㊟
監査役	小室 太郎	㊟
監査役	齋藤 安彦	㊟
監査役	神谷 聡一郎	㊟

(注) 監査役小室太郎、監査役齋藤安彦及び監査役神谷聡一郎は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。  
期末配当に関する事項

当社は、連結収益力の向上により、株主の皆様への安定的な利益還元を行うことを経営上の重要課題の一つと位置づけ、安定した配当を継続してまいります。当期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### (1) 配当財産の種類

金銭

#### (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき5円 総額 65,272,060円

なお、当社は中間配当として当社普通株式1株につき5円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株につき10円となります。

#### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成21年6月29日

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 変更の理由

- (1) 平成16年6月9日に公布された「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」（平成16年法律第88号）が平成21年1月5日に施行され、上場株式は一斉に振替株式に変更されたこと（いわゆる「株券の電子化」をいいます。）から、これに対応するために、株券の存在を前提とした規定の削除及びその他所要の変更を行うものであり、また、本変更に係る経過的な措置を定めるため附則を設けるものであります（変更案附則第1条及び第2条）。
- (2) 取締役会の招集及び議長については、取締役社長がこれを行うものとし、取締役社長に事故があるときは、取締役会長が、取締役会長に欠員または事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定められた順序に従い、他の取締役が取締役会を招集し、議長となるよう変更を行うものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現 行 定 款	変 更 案
(株券の発行)	
<u>第7条</u> 当社は、株式に係る株券を発行する。	(削 除)
(自己の株式の取得)	(自己の株式の取得)
第8条 (条文省略)	<u>第7条</u> (現行どおり)
(単元株式数および単元未満株券の不発行)	(単元株式数)
第9条 当社の単元株式数は、1, 000株とする。	<u>第8条</u> 当社の単元株式数は、1, 000株とする。
<u>2.当社は、第7条の規定にかかわらず、単元株式数に満たない数の株式（以下「単元未満株式」という。）に係る株券を発行しない。ただし、株式取扱規程に定めるところについてはこの限りではない。</u>	(削 除)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(単元未満株式についての権利)</p> <p>第10条 当会社の単元未満株式を有する株主(実質株主を含む。以下同じ。)は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。</p> <p>(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利</p> <p>(2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利</p> <p>(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利</p>	<p>(単元未満株式についての権利)</p> <p>第9条 当会社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。</p> <p>(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利</p> <p>(2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利</p> <p>(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利</p>
<p>(株式取扱規程)</p> <p>第11条 (条文省略)</p>	<p>(株式取扱規程)</p> <p>第10条 (現行どおり)</p>
<p>(株主名簿管理人)</p> <p>第12条 当会社は、株主名簿管理人を置く。</p> <p>2. 株主名簿管理人およびその事務取扱場所は、取締役会の決議によって定める。</p> <p>3. 当会社の株主名簿(実質株主名簿を含む。以下同じ。)、新株予約権原簿および株券喪失登録簿の作成ならびにこれらの備置きその他の株主名簿、新株予約権原簿および株券喪失登録簿に関する事務は、株主名簿管理人に委託し、当会社においてはこれを取り扱わない。</p>	<p>(株主名簿管理人)</p> <p>第11条 当会社は、株主名簿管理人を置く。</p> <p>2. 株主名簿管理人およびその事務取扱場所は、取締役会の決議によって定める。</p> <p>3. 当会社の株主名簿および新株予約権原簿の作成ならびにこれらの備置きその他の株主名簿および新株予約権原簿に関する事務は、株主名簿管理人に委託し、当会社においてはこれを取り扱わない。</p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>第13条 ～ 第23条</p> <p>(条文省略)</p>	<p>第12条 ～ 第22条</p> <p>(現行どおり)</p>
<p>(取締役会の招集権者および議長)</p> <p>第24条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、<u>取締役会長</u>がこれを招集し、その議長となる。</p> <p>2. <u>取締役会長</u>に欠員または事故があるときは、<u>取締役社長</u>が、<u>取締役社長</u>に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が取締役会を招集し、議長となる。</p> <p>第25条 ～ 第40条</p> <p>(条文省略)</p> <p>(新 設)</p> <p>(新 設)</p> <p>(新 設)</p>	<p>(取締役会の招集権者および議長)</p> <p>第23条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、<u>取締役社長</u>がこれを招集し、その議長となる。</p> <p>2. <u>取締役社長</u>に事故があるときは、<u>取締役会長</u>が、<u>取締役会長</u>に欠員または事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が取締役会を招集し、議長となる。</p> <p>第24条 ～ 第39条</p> <p>(現行どおり)</p> <p>附 則</p> <p>第1条 <u>当会社の株券喪失登録簿の作成および備置きその他の株券喪失登録簿に関する事務は、株主名簿管理人に委託し、当会社においてはこれを取扱わない。</u></p> <p>第2条 <u>前条および本条は、平成22年1月5日まで有効とし、同日の経過をもって前条および本条を削除する。</u></p>

### 第3号議案 取締役16名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役14名全員が任期満了となりますので、経営体制の一層の充実強化を図るため、取締役16名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び 他の法人等の代表状況	所有する当社 株 式 の 数
1	む とう ただ よし 武 藤 忠 義 (昭和13年1月20日生)	昭和39年4月 当社入社 昭和47年2月 当社取締役 昭和55年3月 当社常務取締役 平成3年6月 当社専務取締役 平成12年6月 ムラカミマニュファクチャリングUSA(株)会長兼C. E. O. 平成14年6月 当社代表取締役社長 平成20年6月 当社代表取締役会長 (現任)	60,958株
2	むら かみ た ろう 村 上 太 郎 (昭和33年7月10日生)	昭和60年11月 当社入社 平成元年6月 当社取締役 平成8年7月 当社建材事業部副事業部長 平成13年7月 当社ミラーシステム事業部副事業部長 平成14年6月 当社専務取締役 社長補佐兼企画部長兼ムラカミマニュファクチャリングUSA(株)会長兼C. E. O. 平成17年5月 当社社長補佐兼情報システム部長 平成17年6月 当社代表取締役副社長 平成20年6月 当社代表取締役社長 (現任)	36,903株
3	すぎ もと よし ろう 杉 本 由 朗 (昭和19年9月23日生)	昭和39年2月 当社入社 平成2年6月 当社取締役 平成11年7月 当社ミラー機器事業部生産管理部長 平成14年6月 当社常務取締役 平成16年4月 当社ミラーシステム事業部長 (現任) 平成17年6月 当社専務取締役 (現任)	14,083株
4	い とう やす とし 伊 藤 寧 俊 (昭和23年3月24日生)	昭和57年7月 当社入社 平成8年7月 当社ミラー機器事業部営業部長 平成11年6月 当社取締役 平成13年6月 当社常務取締役 (現任) 平成17年4月 当社ミラーシステム事業部グローバル営業部長	7,391株

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び 他の法人等の代表状況	所有する当社 株 式 の 数
5	お がわ ただ ひこ 小 川 忠 彦 (昭和22年8月1日生)	昭和46年4月 (株)東海銀行(現(株)三菱東京UFJ銀行) 入行 平成10年5月 (株)東海銀行(現(株)三菱東京UFJ銀行) 本店営業部第三部長 平成11年9月 当社総務部長兼経理部長 平成12年6月 当社取締役 平成13年6月 当社常務取締役(現任) 平成16年5月 当社経理部長 平成19年7月 当社経営企画室長	6,120株
6	むら かみ えい じ 村 上 英 二 (大正13年10月5日生)	昭和23年3月 当社専務取締役 昭和42年2月 当社代表取締役社長 平成14年6月 当社代表取締役会長 平成17年6月 当社取締役会長 平成20年6月 当社取締役相談役(現任)	1,987,825株
7	かわ もと まさ のり 川 本 正 則 (昭和25年10月8日生)	昭和54年6月 当社入社 平成13年3月 当社ミラーシステム事業部営業部部長 平成16年3月 当社ミラーシステム事業部第二製造部長 平成16年6月 当社取締役(現任) 平成17年10月 当社ミラーシステム事業部第三製造部長 平成19年2月 当社ミラーシステム事業部第一製造部長兼第三製造部長 平成20年4月 当社ミラーシステム事業部防災推進室長(現任)	3,419株
8	すぎ うら まさ み 杉 浦 正 己 (昭和28年4月27日生)	昭和51年4月 (株)三菱銀行(現(株)三菱東京UFJ銀行) 入行 平成13年7月 (株)東京三菱銀行(現(株)三菱東京UFJ銀行) 静岡支社長 平成15年12月 当社入社 平成16年12月 当社ミラーシステム事業部業務部長 平成17年6月 当社取締役(現任)	1,966株
9	いわ なべ なお と 岩 邊 直 人 (昭和29年3月28日生)	昭和52年4月 当社入社 平成14年4月 当社ミラーシステム事業部品質保証部長 平成16年4月 当社ミラーシステム事業部設計部長 平成19年2月 当社開発部長(現任) 平成19年6月 当社取締役(現任)	1,307株

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び 他の法人等の代表状況	所有する当社 株 式 の 数
10	あお やま よし ひろ 青 山 芳 博 (昭和30年11月18日生)	昭和55年3月 当社入社 平成13年7月 当社建材事業部販売部静岡支店長 平成15年11月 当社建材事業部販売部沼津支店長 平成18年2月 当社建材事業部住宅建材部長 平成18年6月 当社建材事業部長（現任） 当社建材事業部住宅建材部長兼管理室長 平成19年6月 当社取締役（現任） 平成20年4月 当社建材事業部防災推進室長（現任） 平成20年5月 ㈱村上開明堂テクノ代表取締役社長（現任） 平成21年2月 ㈱村上開明堂建材代表取締役社長（現任）  (他の法人等の代表状況) ㈱村上開明堂テクノ代表取締役社長 ㈱村上開明堂建材代表取締役社長	4,615株
11	よし むら かつ ゆき 吉 村 勝 行 (昭和24年12月21日生)	昭和47年4月 ㈱カワタ入社 平成12年4月 ㈱カワタ営業部長 平成17年1月 当社入社 平成18年5月 当社総務部長 平成20年4月 当社防災安全推進部長 平成20年6月 当社取締役（現任） 平成21年2月 当社防災安全環境部長（現任） ㈱村上開明堂ビジネスサービス代表取締役社長（現任） 平成21年3月 当社総務人事部長（現任）  (他の法人等の代表状況) ㈱村上開明堂ビジネスサービス代表取締役社長	3,333株
12	とよ なが けい じ 豊 長 敬 治 (昭和28年7月15日生)	昭和51年4月 トヨタ自動車工業㈱（現トヨタ自動車㈱）入社 平成16年1月 トヨタ自動車㈱田原工場成形部長 平成20年1月 当社顧問 平成20年4月 ㈱村上開明堂九州代表取締役社長（現任） 平成20年6月 当社取締役（現任）  (他の法人等の代表状況) ㈱村上開明堂九州代表取締役社長	一株

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び 他の法人等の代表状況	所有する当社 株 式 の 数
13	すず き とし ゆき 鈴木 敏 行 (昭和25年9月18日生)	昭和48年3月 当社入社 平成12年9月 ムラカミアンパス (タイラ ンド) ㈱取締役副社長 平成15年11月 ムラカミアンパス (タイラ ンド) ㈱取締役社長 平成20年10月 当社ミラーシステム事業部グ ローバル営業部担当部長 平成21年3月 当社ミラーシステム事業部グ ローバル営業部長 (現任)	6,838株
14	いけ がや みち お 池 谷 道 雄 (昭和25年7月16日生)	昭和48年3月 当社入社 平成13年2月 ムラカミマニュファクチャ リングU S A ㈱取締役社長 平成18年2月 当社ミラーシステム事業部グ ローバル営業部担当部長 平成19年10月 当社オプトロニクス事業部生 産部長 (現任) 平成21年2月 ㈱湘南光膜研究所代表取締役 社長 (他の法人等の代表状況) ㈱湘南光膜研究所代表取締役社長	11,399株
15	ます い くに お 増 井 邦 夫 (昭和28年9月24日生)	昭和52年4月 旭硝子㈱入社 平成14年10月 ソーダアッシュジャパン㈱取 締役営業部長 平成17年11月 旭硝子㈱化学品カンパニー名 古屋支店長兼村上化学㈱非常 勤取締役 平成19年12月 旭硝子㈱化学品カンパニー弗 素化学品事業部主幹 平成20年7月 当社入社顧問 (現任)	51株
16	おく の まき はる 奥 野 雅 治 (昭和20年10月16日生)	昭和39年4月 トヨタ自動車工業㈱ (現トヨ タ自動車㈱) 入社 平成8年3月 トヨタモーターマニュファク チャリングカナダ㈱シニアコ ーディネーター 平成15年1月 トヨタモーターマニュファク チャリングカナダ㈱エクゼク ティブコーディネーター 平成20年11月 当社入社顧問 (現任)	一株

(注) 各候補者と当社間に特別の利害関係はありません。

#### 第4号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役 村上淑人氏が辞任されますので、補欠として監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、今回選任されます監査役の任期は、当社定款の定めにより、現任監査役の残任期間であります平成24年（第69期）定時株主総会終結の時までとなります。

本議案につきましては監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 他の法人等の代表状況	所有する当社 株式の数
吉村安巨 (昭和20年8月16日生)	昭和43年3月 当社入社 平成11年3月 当社オプトロニクス事業部長(現任) 平成12年6月 当社取締役(現任) 平成14年10月 当社オプトロニクス事業部生産部長 平成16年4月 当社オプトロニクス事業部オプト営業部長(現任) 平成19年7月 当社オプトロニクス事業部生産部長 平成20年4月 当社オプトロニクス事業部防災推進室長(現任)  (他の法人等の代表状況) 村上開明堂(香港)有限公司董事長	11,528株

- (注) 1. 上記監査役候補者と当社間に特別の利害関係はありません。  
2. 上記監査役候補者は、平成21年6月26日をもって当社取締役を退任する予定であります。

## 第5号議案 退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任されます取締役村上 信氏並びに取締役 吉村安巨氏及び辞任により退任されます監査役村上淑人氏に対し、在任中の労に報いるため、当社所定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的な金額、贈呈の時期及び方法等は、退任取締役については取締役会に、退任監査役については監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

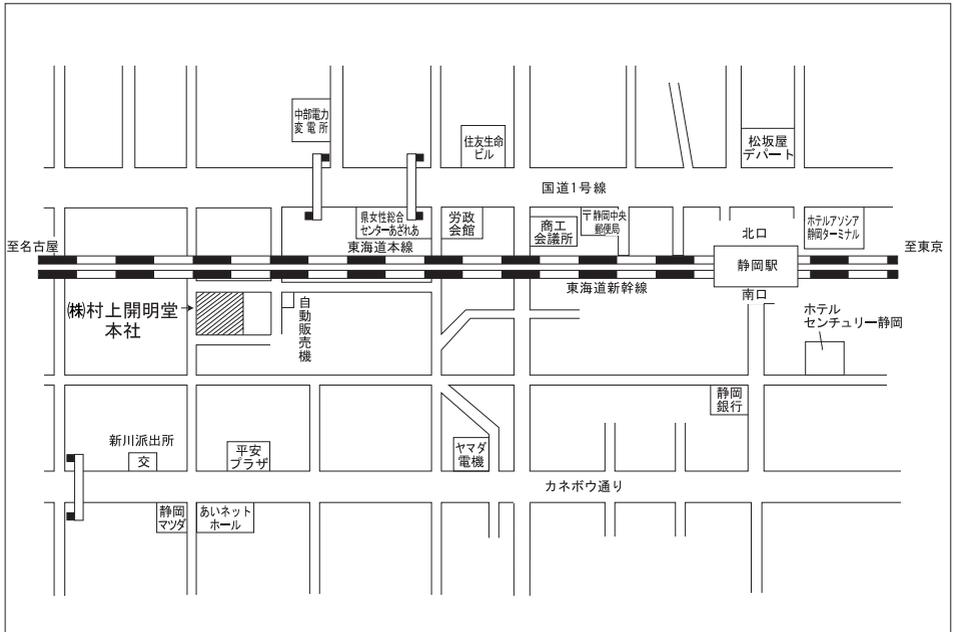
退任取締役及び退任監査役の略歴は、次のとおりであります。

氏 名	略 歴
村 上 信	平成17年6月 当社常務取締役（現任）
吉 村 安 巨	平成12年6月 当社取締役（現任）
村 上 淑 人	平成13年6月 当社監査役（現任）

以 上

# 株主総会会場ご案内図

会場 静岡県静岡市駿河区宮本町12番25号  
当社 本社1階会議室  
TEL (054) 286-2161



## 交通

JR東海 静岡駅北口より徒歩15分  
なお、駐車場がございませんので、お車でのご来場はご容赦願います。